

データヘルス計画書

計画策定日：令和6年7月5日

最終更新日：令和7年9月4日

裁判所共済組合

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

保険者番号	31131865
組合名称	裁判所共済組合
組合員数（令和6年4月1日 現在）	26,238名 男性57%（平均年齢47.9歳）＊ 女性43%（平均年齢41.1歳）＊
加入者数（令和6年4月1日 現在）	43,485名
支部数	39カ所
	全体 組合員 被扶養者
特定健康診査実施率（令和4年度）	73.8% 82.7% 39.9%
特定保健指導実施率（令和4年度）	5.8% 5.7% 7.9%

共済組合の現況

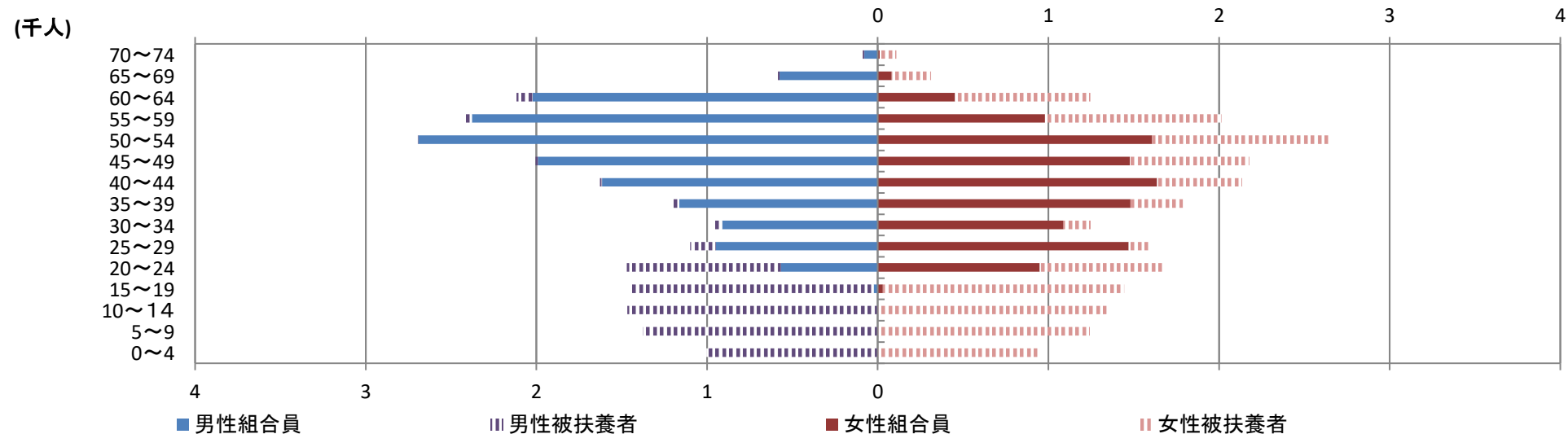
組合員数26,238名 + 被扶養者数17,242名 = 加入者数43,485名

令和4年度の特定健康診査対象者数

組合員数17,818名 + 被扶養者数4,870名 = 22,688名

令和4年度の特定保健指導対象者数

組合員数2,315名 + 被扶養者数149名 = 2,464名



(注) 記載要領参照

- ・令和6年4月1日現在、支部は、高等裁判所及び高等裁判所所在地以外の地方裁判所（東京高等高等裁判所及びその管内の地方裁判所を除く）に設置している。東京都には本部を設置しており、北海道の4支部のほか、東京高等裁判所管内を除く各府県に1支部設置している。
- ・組合員の男女比率は男性57%、女性43%であるが、39歳以下は女性組合員の比率が高くなっている。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

共済組合の取組															
予算 科目	注1] 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						事業費 (千円)	振り返り			注2] 評価	
				資格	対象 支部	性別	年齢		対象 者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定健康 診 査 事 業	1	特定健康診査	【目的】 疾病の早期発見、早期治療 【概要】 40歳以上を対象に実施。組合員は裁判所が行う一般定期健康診断を受検、任意継続組合員や被扶養者は受診券を配布	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員		令和5年度実績 受診者数17,023名 (実施率75.0%)	一般定期健康診断結果及び人間ドックの受診結果を特定健康診査結果の代替とした。 任意継続組合員及び被扶養者には受診券を対象者宛て直接郵送し、その後、利用勘奨文書も送付した。	実施率の向上	3
特定保健 指 導 事 業	3	特定保健指導	【目的】 該当者に対し、自身の健康状態を自覚させ、自主的に生活習慣改善を行う意識及び行動変容を促す 【概要】 特定健康診査の結果、基準に該当した者に利用券を配布	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 該当 者		令和5年度実績 動機付け支援 終了者130名 (実施率10.1%) 積極的支援 終了者77名 (実施率7.1%)	配布する利用券の使用期限を翌年8月末日までに延長。 令和5年度からは対面以外に、ICT（オンライン）による利用も選択可能にした。	実施率の向上 特定保健指導の実施を見据えた特定健康診査及び人間ドックの早期受検促進	1
保健 指 導 宣 伝	3	利用勘奨チラシ等の配布	【目的】 特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上 【概要】 対象者に利用方法及び効果等を記載したチラシを配布	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 該当 者		受診券又は利用券等の送付時に利用方法及び効果を記載した書面を同封する。 また、その送付後1ヶ月を目途に、受診を勘奨する書面等を送付	対象者に対し、受診意識を醸成する。	特定健康診査及び特定保健指導の意識づけの強化	
	3	ウェブサイトでの発信	【目的】 情報発信及び健康意識等の醸成 【概要】 裁判所共済組合ウェブサイトの運用（共済組合の運営、各種事業及び健康情報等を発信）	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員		特定健康診査及び特定保健指導の制度概要の掲載、各種情報の発信等	令和4年4月から個人のスマートフォンといった外部端末からもアクセスできるようになったことで、被扶養者や任意継続組合員も手軽に情報に接することができるようになった。		
	1	人間ドック補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】 30歳以上の組合員・被扶養配偶者に対し、同一年度内1回30,000円を上限に助成（同一年度内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	全員	254,309	令和5年度実績 利用者8,561名	40歳未満の疾病の早期発見のため、30歳から補助対象としている。	特定保健指導の実施を見据えた早期受検の促進	

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

疾病 予 防	1	脳ドック補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】 30歳以上の組合員。被扶養配偶者に対し、同一年度内1回30,000円を上限に助成（同一年度内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	全員	5,819 (PET 検査補 助含 む)	令和5年度実績 利用者数202名 (PET検査を含む)	40歳未満の疾病の早期発見のため、30歳から補助対象としている。		
	1	PET検査補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】 30歳以上の組合員・被扶養配偶者に対し、同一年度内1回30,000円を上限に助成（同一年度内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	全員	上記に含む	上記に含む	40歳未満の疾病の早期発見のため、30歳7歳から補助対象としている。		
	7	人間ドック予約精算代行	【目的】 人間ドック・脳ドック・PET検査の利便性向上 【概要】 人間ドック等を受検する医療機関への予約及び精算を代行	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	全員	17,863	令和5年度実績 利用件数7,190件 インターネット、電話、FAX又は郵送により申込み。受検者は、受検時に補助額を差し引いた金額を窓口で支払い、共済組合への受検結果の提出等も不要となる。	償還払いによる一時的な本人負担をなくし、結果報告も不要とすることで利便性を向上	利用可能な医療機関を増やし、利便性向上を促進	
	5	健康ダイヤル24 (24時間無料 電話相談等)	【目的】 心身の健康保持・増進 【概要】 健康や育児等に関する相談を24時間電話対応するほか、メンタルヘルスのカウンセリングサービス、セカンドオピニオン手配サービス及びWEB健康相談等を実施	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	7,513	令和5年度実績 年間利用者人数延べ3,045名	1つの窓口で様々な内容を受け付け、必要なサービスを提供する。相談内容に応じ、専門スタッフが対応する。	加入者に対するサービス内容の広報活動（周知・利用促進）	
	1	生活習慣病対策事業	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】 裁判所が職員に対して行う一般定期健康診断及び女性がん検診に係る費用の一部助成	組合員	全て	男女	18	～	74	全員		令和5年度実績なし			

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

支部の取組									
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定保健指導の利用促進	休日でも利用可能な医療機関等での特定保健指導の空き状況を確認し、対象者に紹介するなど受診を促す。	組合員	男女	40	～	74	支部において実施	組合員の利用しやすい環境整備	無
特定保健指導の利用勧奨	保健指導の対象となる組合員に対し、直接制度趣旨の説明や利用の働きかけを行う。	組合員	男女	40	～	74	支部において実施	パンフレット等の広報では対応できない、組合員への利用勧奨	無

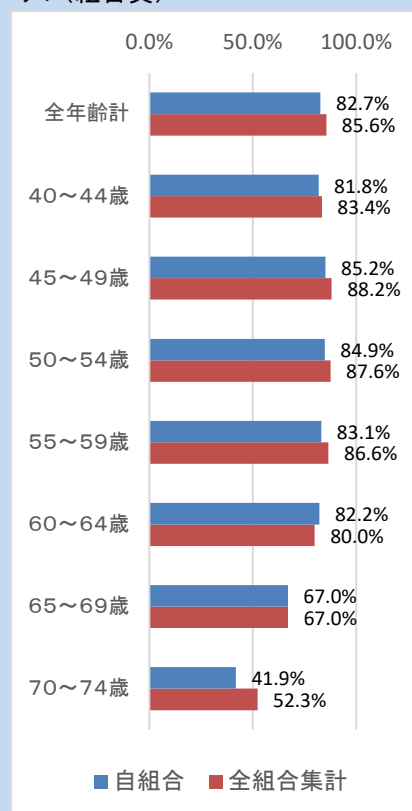
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

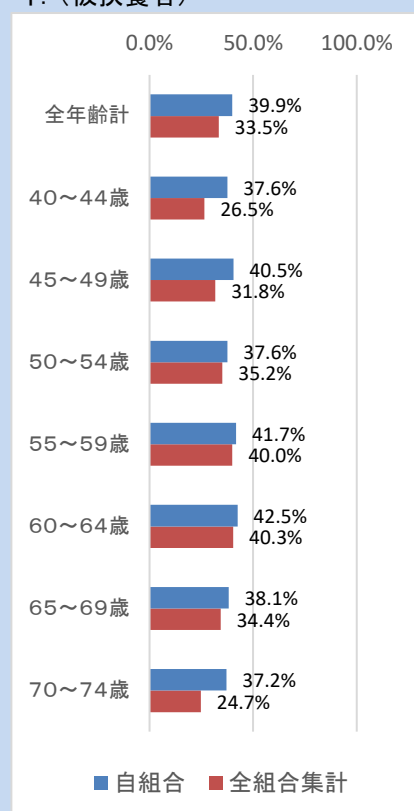
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定健診の実施率】

ア. (組合員)

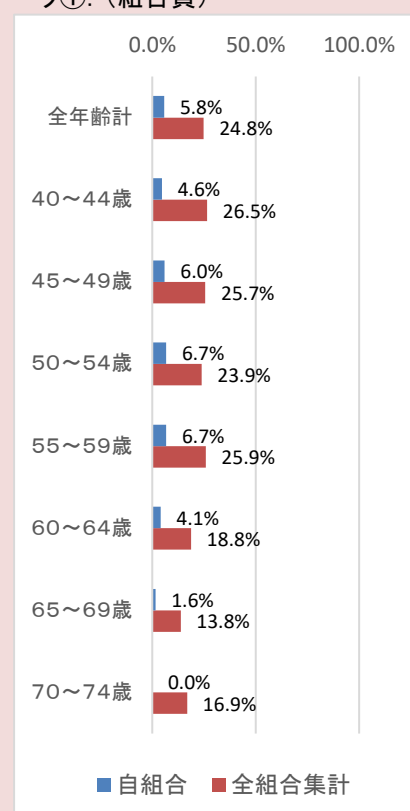


イ. (被扶養者)

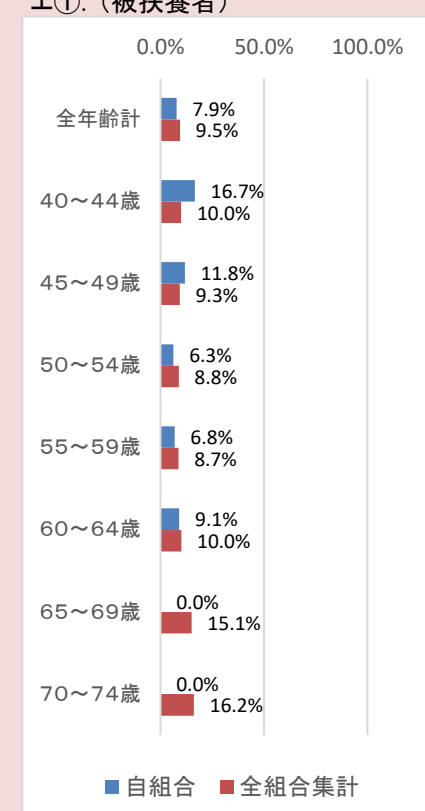


【特定保健指導の実施率】

ウ①. (組合員)



エ①. (被扶養者)

ア.
イ.

- ・組合員の特定健診の実施率は、60～64歳及び65～69歳の年齢層を除き、全組合集計を下回っている。
- ・被扶養者の特定健診の実施率は、全ての年齢層で全組合集計を上回っている。

ウ.

- ・組合員の特定保健指導の実施率は、全ての年齢層で全組合集計を大きく下回っている。

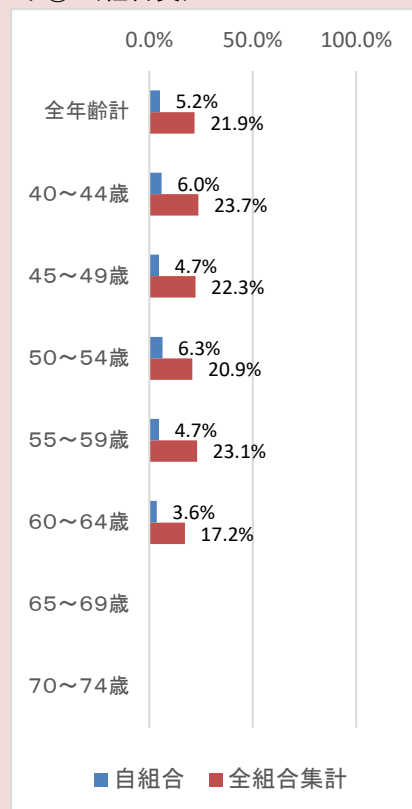
エ.

- ・被扶養者の特定保健指導の実施率は、40～44歳及び45～49歳の年齢層を除き、全組合集計を下回っている。

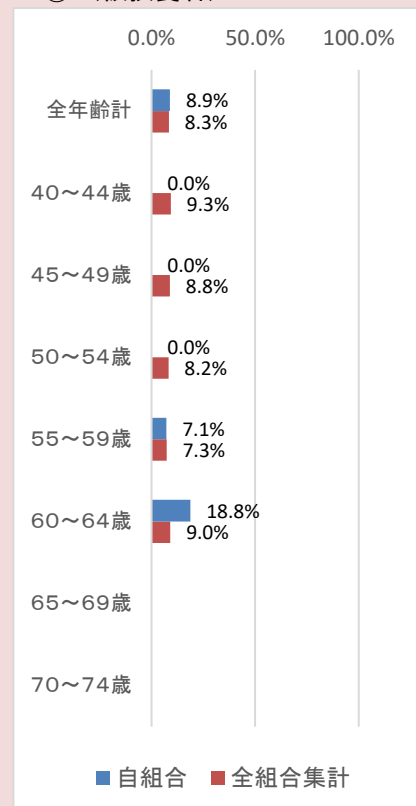
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定保健指導の実施率・積極的支援】

ウ②. (組合員)

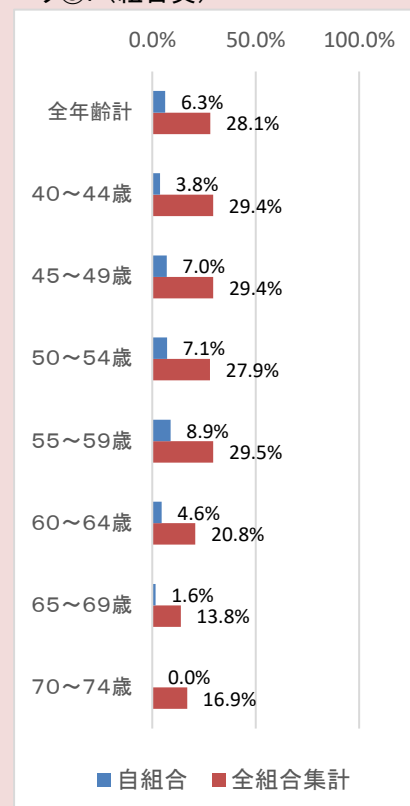


エ②. (被扶養者)

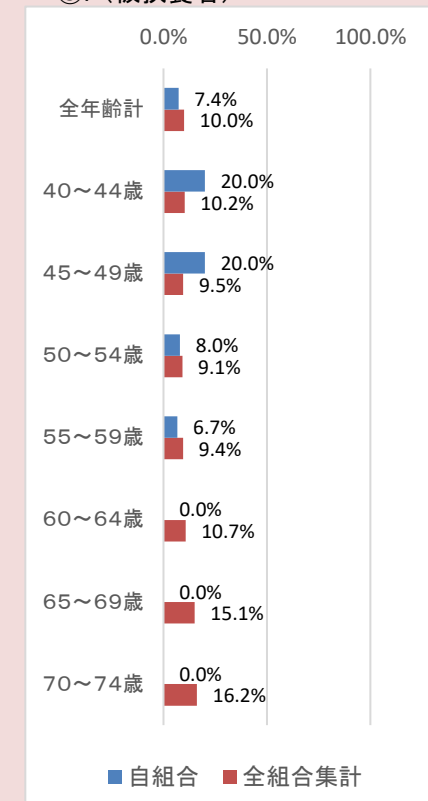


【特定保健指導の実施率・動機づけ支援】

ウ③. (組合員)



エ③. (被扶養者)



ウ.

・組合員の積極的支援及び動機付け支援の実施率は、全ての年齢層において10%以下となっており、全組合集計を下回っている。

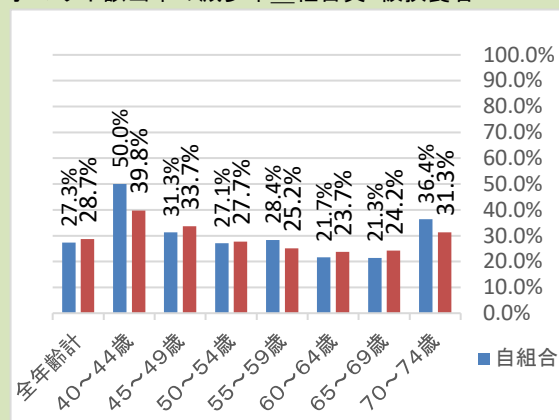
エ.

・被扶養者の積極的支援の実施率は、60～64歳の年齢層を除き、全組合集計を下回っている。
 ・被扶養者の動機付け支援の実施率は、40～44歳及び45～49歳の年齢層において、全組合集計を上回っている。

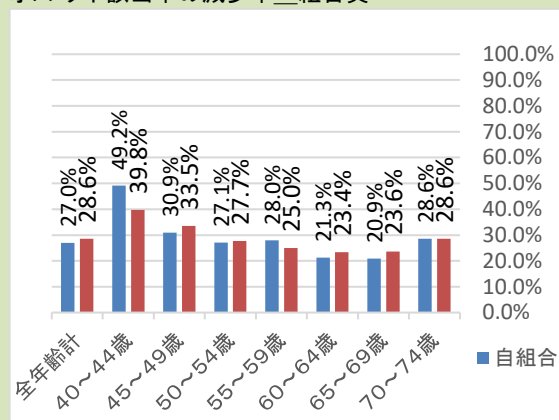
STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

<令和4年度>

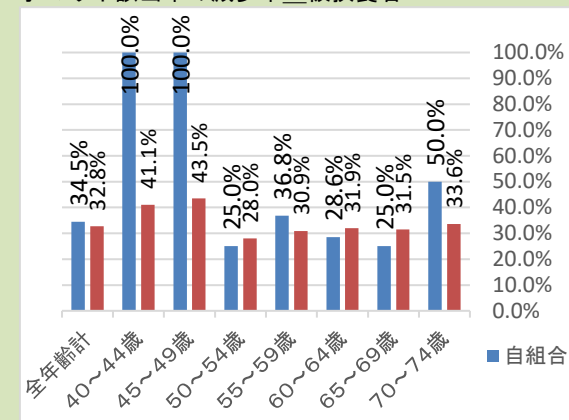
オ. メタボ該当率の減少率__組合員・被扶養者



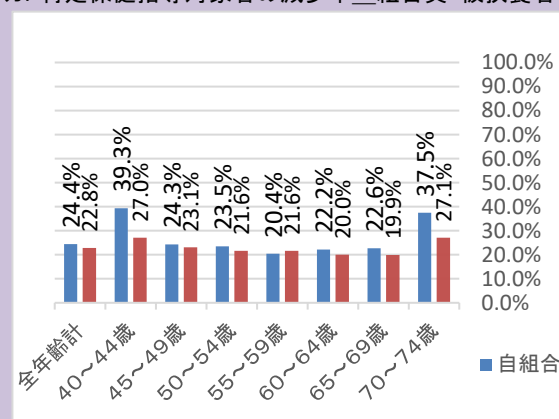
オ. メタボ該当率の減少率__組合員



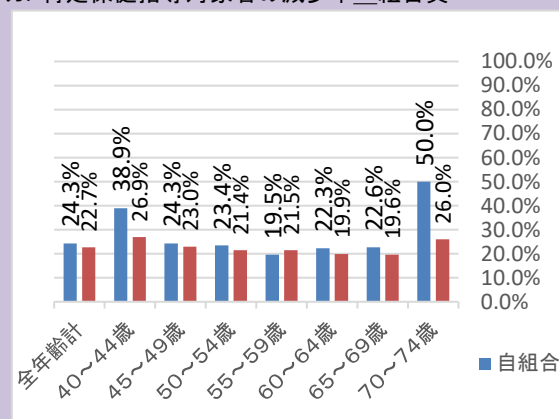
オ. メタボ該当率の減少率__被扶養者



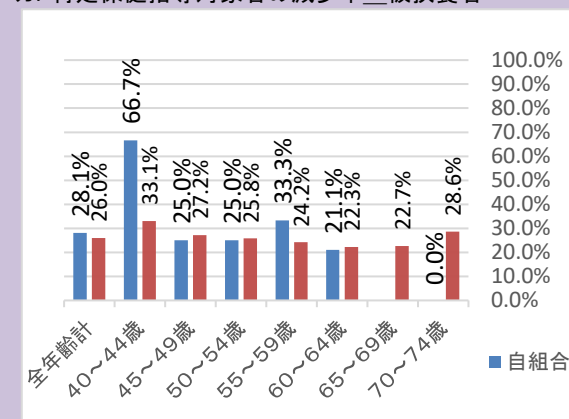
カ. 特定保健指導対象者の減少率__組合員・被扶養者



カ. 特定保健指導対象者の減少率__組合員



カ. 特定保健指導対象者の減少率__被扶養者



オ.

- ・組合員のメタボ該当率の減少率は、40～44歳及び55～59歳の年齢層において、全組合集計を上回っている。
- ・被扶養者のメタボ該当率の減少率は、50～54歳及び60～69歳の年齢層において、全組合集計を下回っている。

カ.

- ・組合員の特定保健指導対象者の減少率は、55～59歳の年齢層を除き、全組合集計を上回っている。
- ・被扶養者の特定保健指導対象者の減少率は、40～44歳及び55～59歳の年齢層において、全組合集計を上回っている。

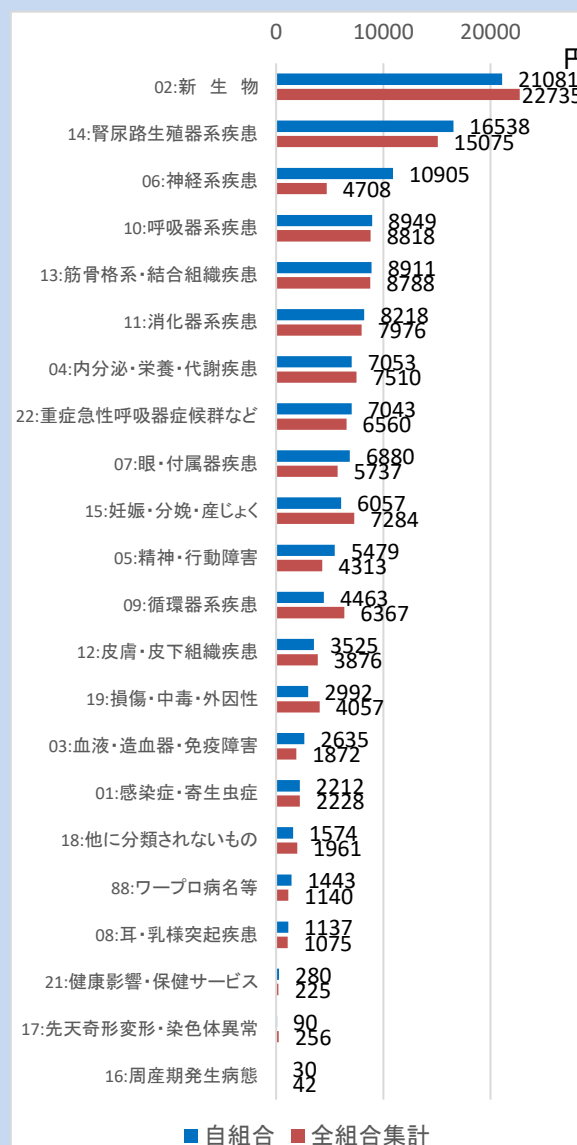
STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 1）

<令和5年度受診分>

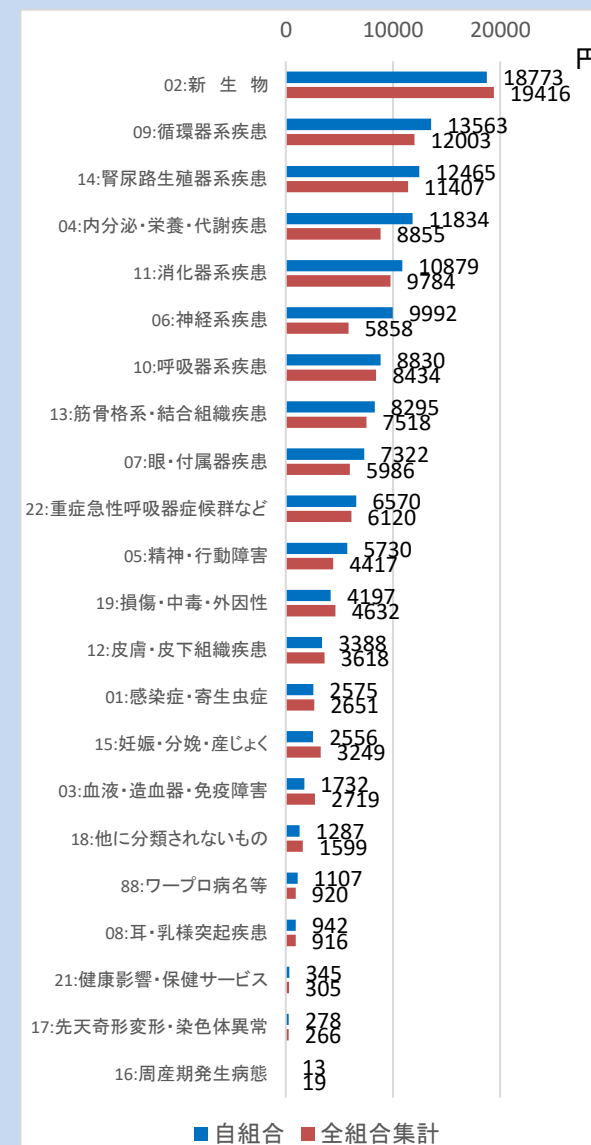
キ①. 疾病大分類別一人当たり医療費__組合員・男性



キ②. 疾病大分類別一人当たり医療費__組合員・女性



キ③. 疾病大分類別一人当たり医療費__組合員・男女計



キ.

- ・組合員の男性では、循環器系疾患が高額となっており、全組合集計を上回っている。組合員全体でも、循環器系疾患は全組合集計を上回っている。
- ・組合員の女性では、全組合集計を下回っているものの、新生物が特に高額となっており、組合員全体ではこれが最も高額となっている。

STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 2）

<令和5年度受診分>

キ④. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・男性



キ⑤. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・女性



キ⑥. 疾病大分類別一人当たり医療費__被扶養者・男女計



キ.

- ・被扶養者の男性では、全組合集計を下回っているものの、呼吸器系疾患が高額となっている。
- ・被扶養者の女性では、新生物が高額となっており、全組合集計を上回っている。被扶養者全体でも、新生物は全組合集計を上回っている。

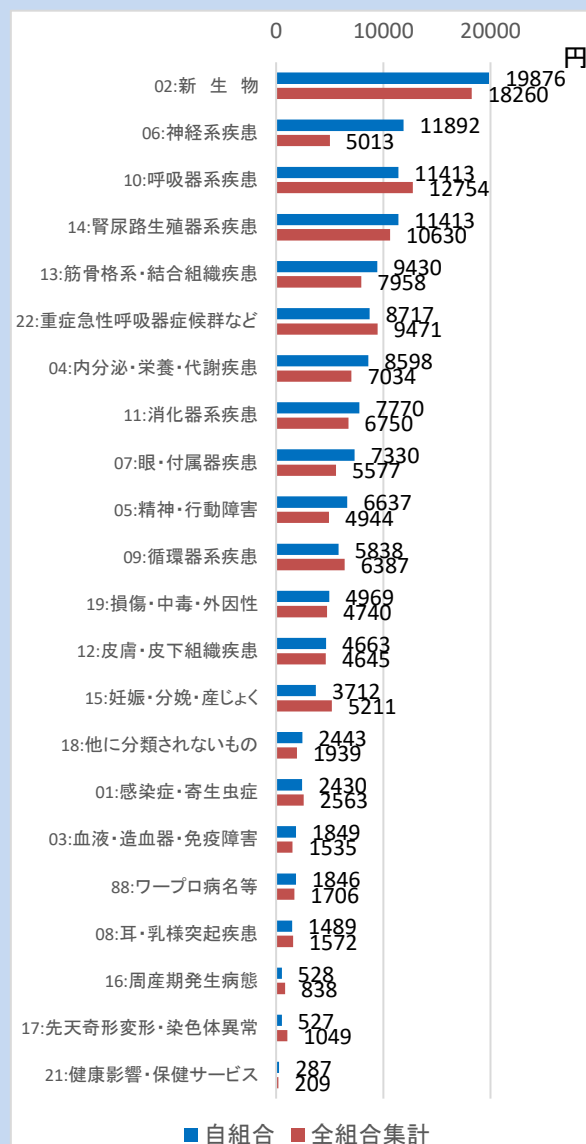
STEP 1 - 4 一人当たり医療費（疾病大分類 - 3）

<令和5年度受診分>

キ⑦. 疾病大分類別一人当たり医療費__加入者・男性



キ⑧. 疾病大分類別一人当たり医療費__加入者・女性



キ⑨. 疾病大分類別一人当たり医療費__加入者・男女計



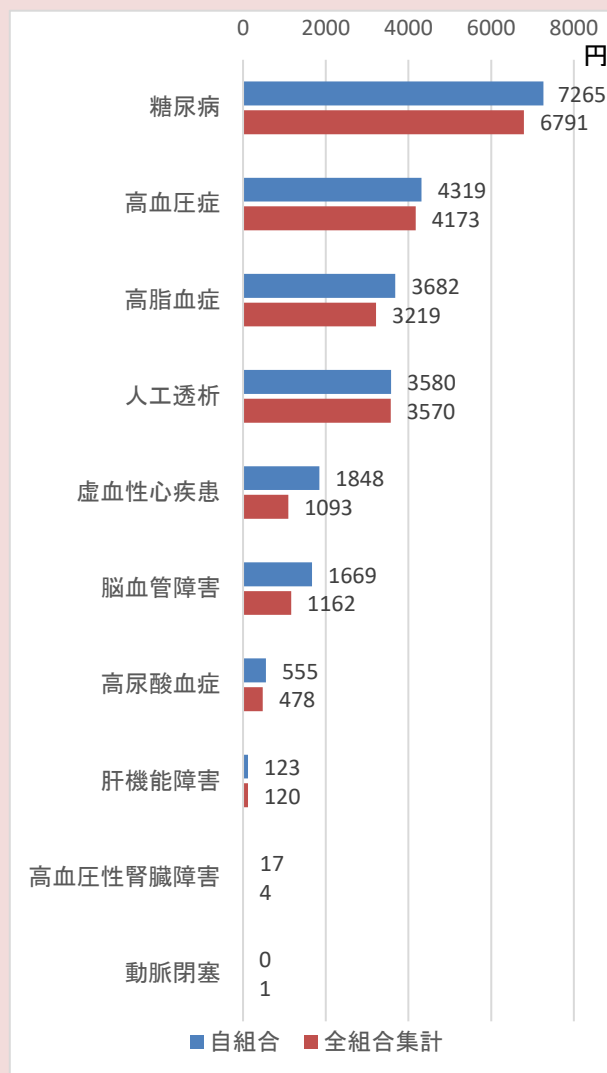
キ.

加入者の男性では循環器系疾患、加入者の女性では新生物が最も高額であり、いずれも全組合集計を上回っている。これらは、加入者全体でみても、高額であり、全組合集計を上回っている。

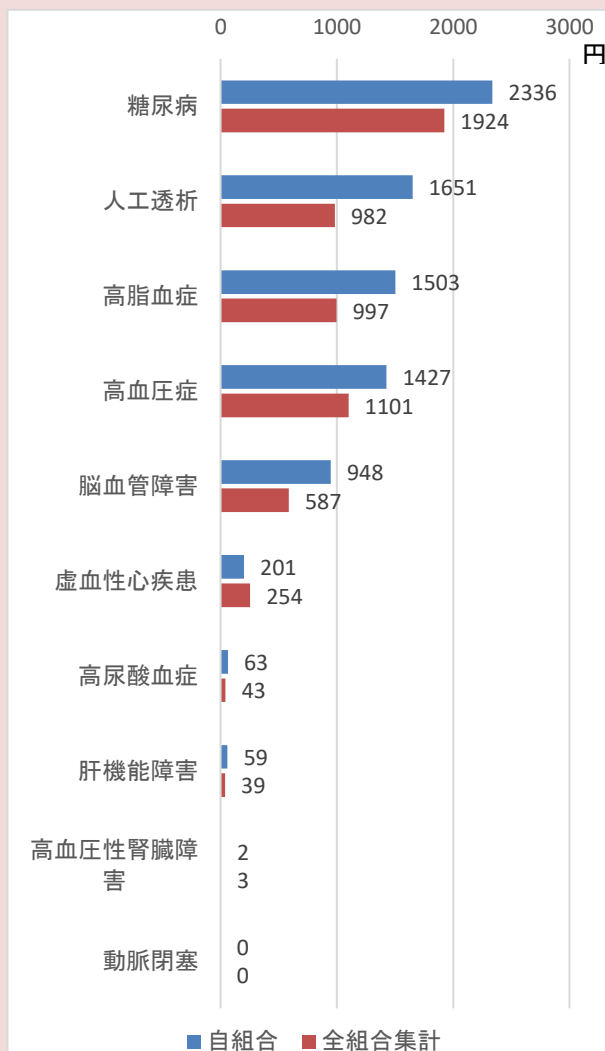
STEP 1 - 4 一人当たり医療費

<令和5年度受診分>

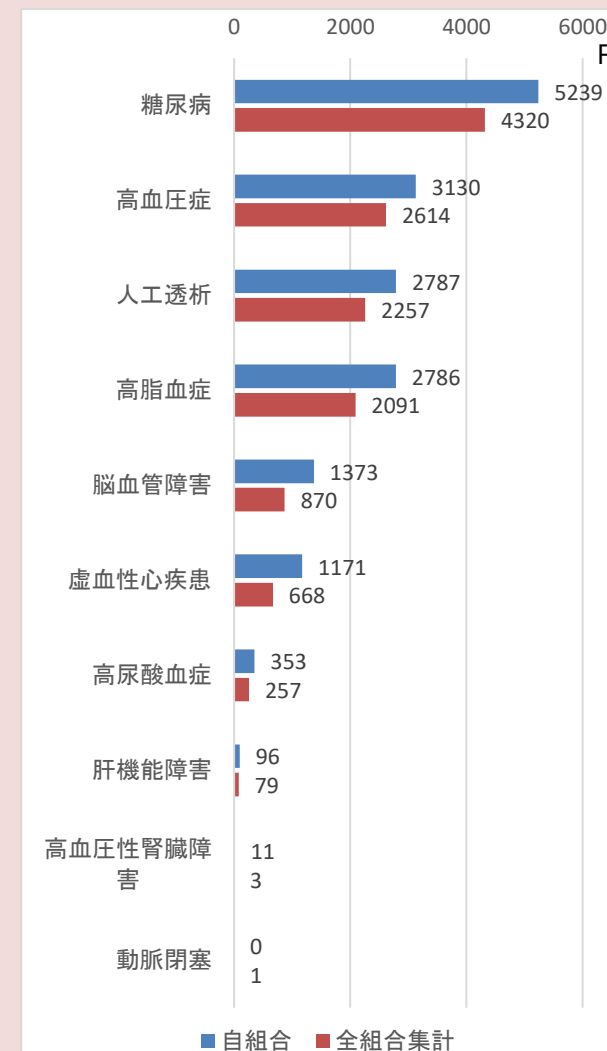
ク①. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_組合員



ク②. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_被扶養者



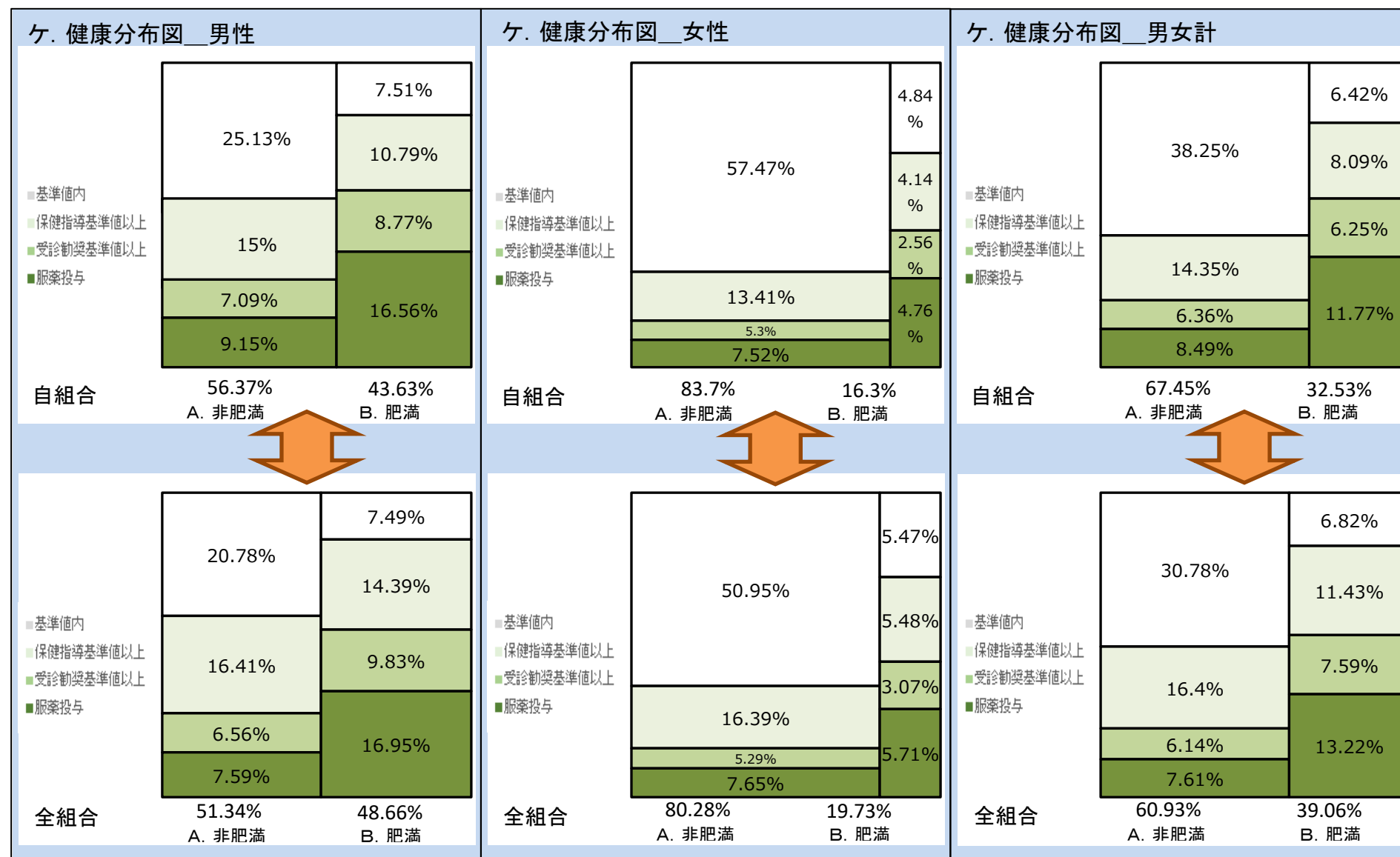
ク③. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費_加入者



ク.

加入者全体では、動脈閉塞を除く疾病について、全組合集計を上回っている。

STEP 1 - 5 健康分布図等



・全組合と比較して、男女ともに、非肥満の割合が高く、非肥満のうち、基準値内の割合も高くなっている。

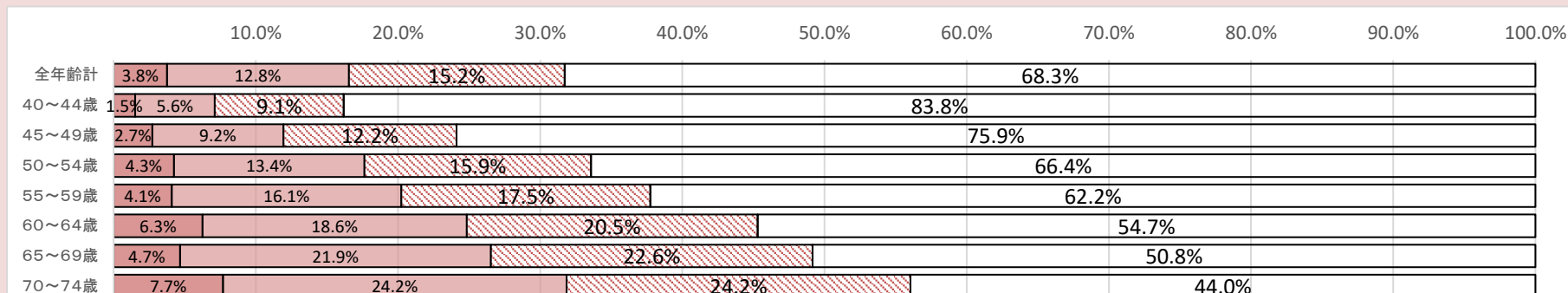
ケ.

STEP 1 - 5 健康分布図等

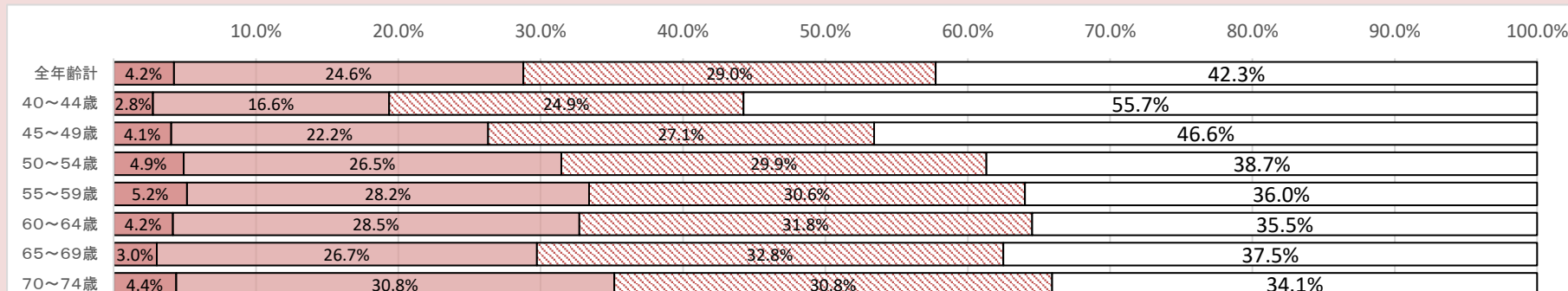
<令和4年度>

コ・サ①. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者

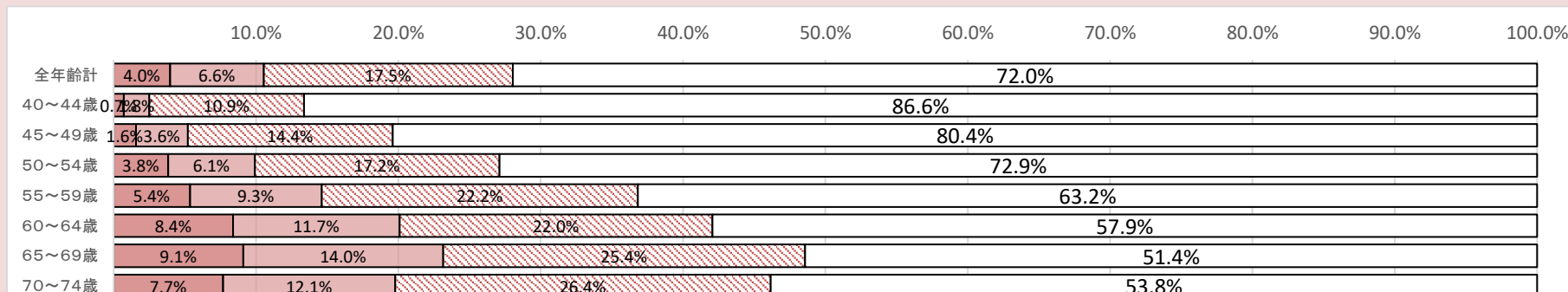
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ②. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



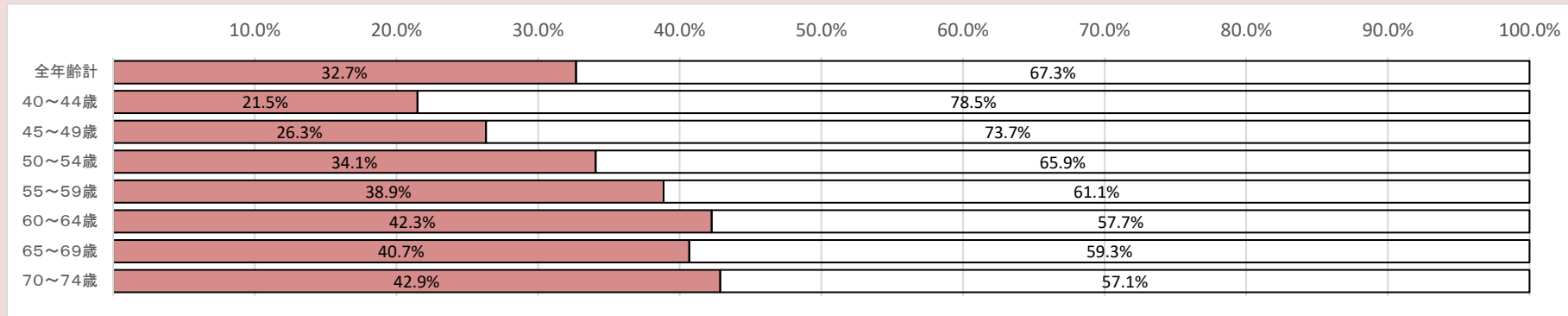
コ・サ③. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



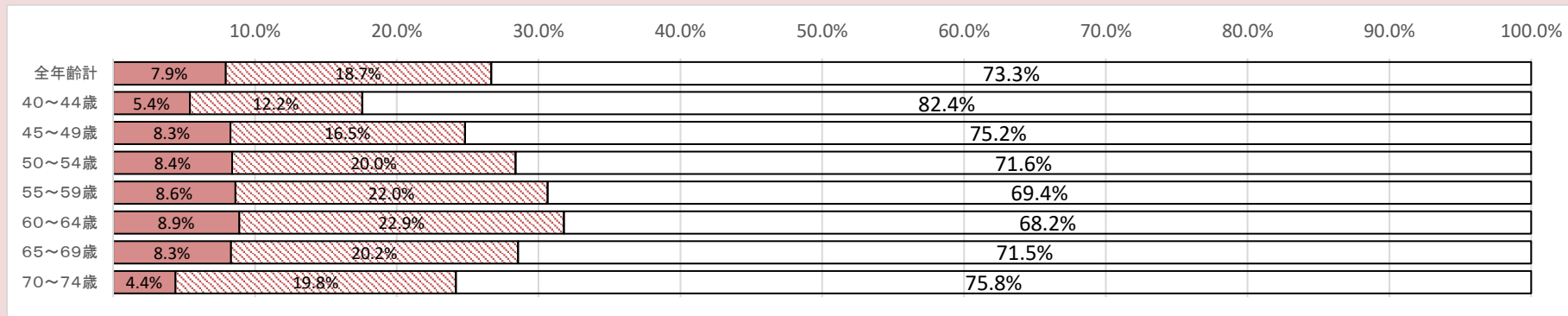
STEP 1 - 5 健康分布図等

<令和4年度>

コ・サ④. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



コ・サ⑤. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_加入者



コ・サ

- ・加入者において、血圧、脂質及び肥満は70～74歳、血糖値は65～69歳、肝機能は60～64歳の年齢層で基準値以上の者の割合が最も高くなっている。
- ・概ね、年齢が高くなるにつれて、基準値以上の者の割合が高くなる傾向にある。
- ・脂質については、40～44歳の年齢層を除き、各年齢層の基準値以上の者の割合が50%を超えており、全年齢計でも約60%となっている。
- ・血糖値、肥満及び肝機能については、全ての年齢層で基準値以上の者の割合が50%未満である。

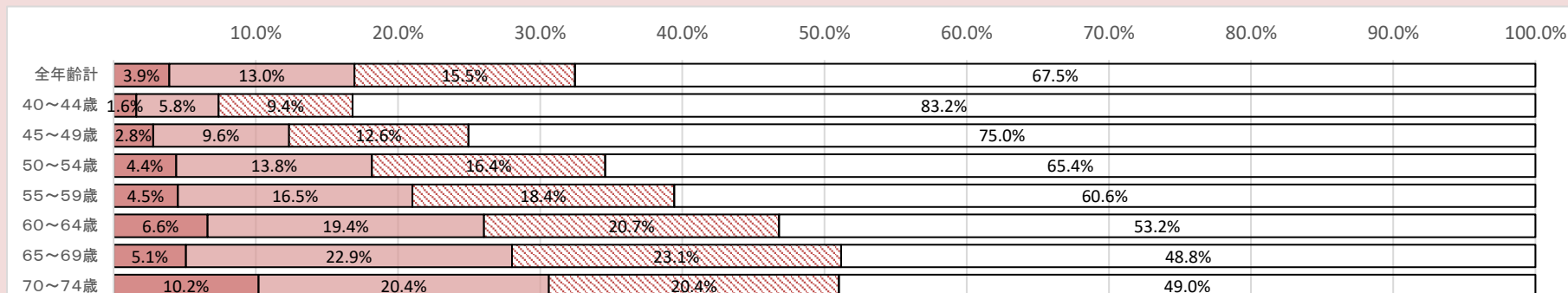
血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or non-HDL ≥ 210 or 中性脂肪 ≥ 500 (2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 126	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or non-HDL ≥ 170 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or non-HDL ≥ 150 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 100	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and non-HDL < 150 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $< 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 < 100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 31 and γ -GT < 51

STEP 1 - 5 健康分布図等

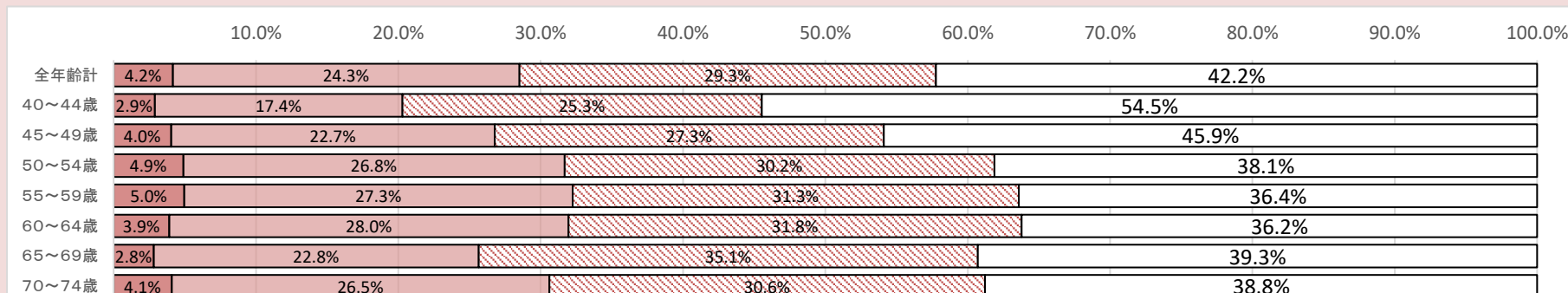
<令和4年度>

コ・サ⑥. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員

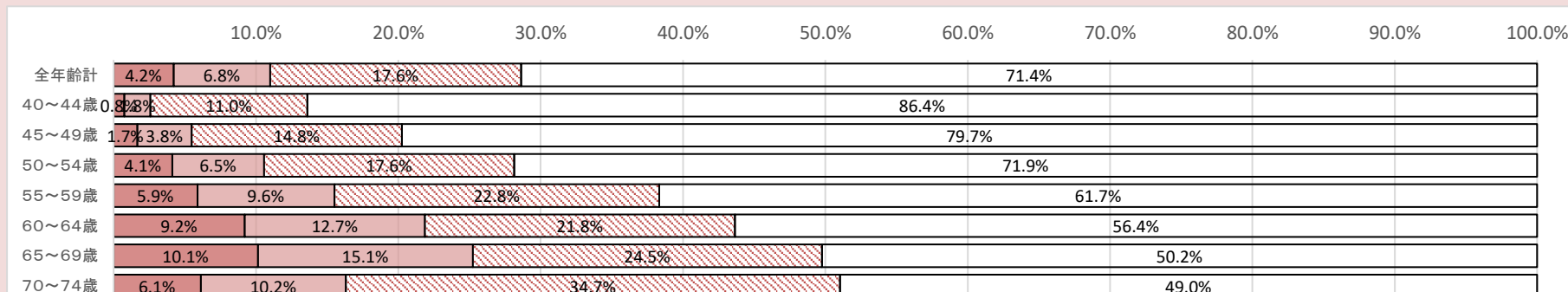
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ⑦. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



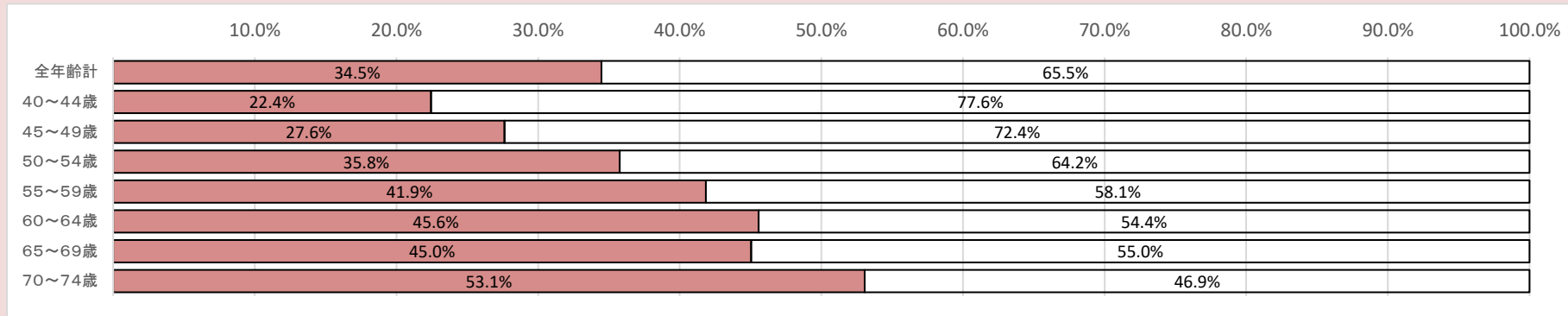
コ・サ⑧. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



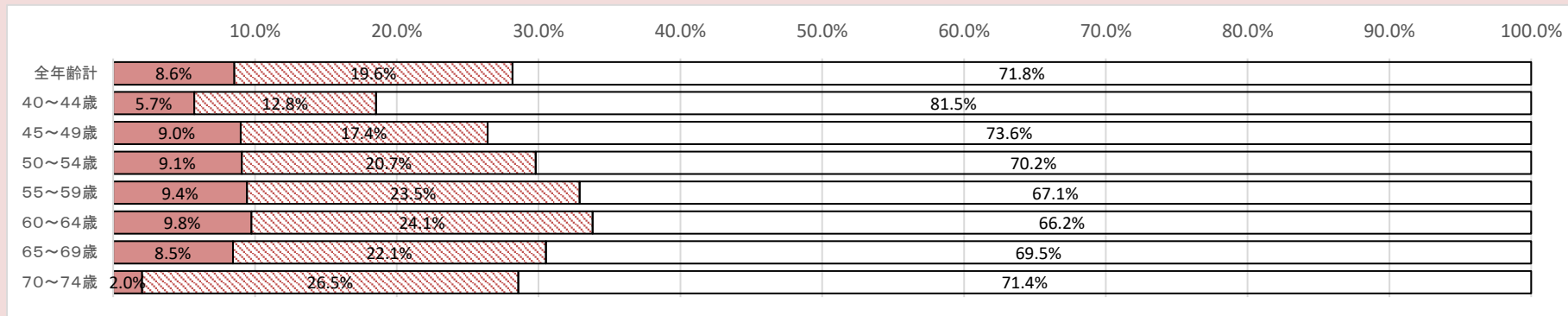
STEP 1 - 5 健康分布図等

<令和4年度>

コ・サ⑨. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



コ・サ⑩. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



コ・サ

- ・組合員において、血圧は65～69歳、脂質及び肝機能は60～64歳、血糖及び肥満は70～74歳の年齢層が基準値以上の者の割合が最も高くなっている。
- ・概ね、年齢が高くなるにつれて、基準値以上の者の割合が高くなる傾向にある。
- ・脂質については40～44歳の年齢層を除き、各年齢層の基準値以上の者の割合が50%を超えており、全年齢計でも約60%となっている。
- ・肝機能については、全ての年齢層で、基準値以上の者の割合が50%未満である。

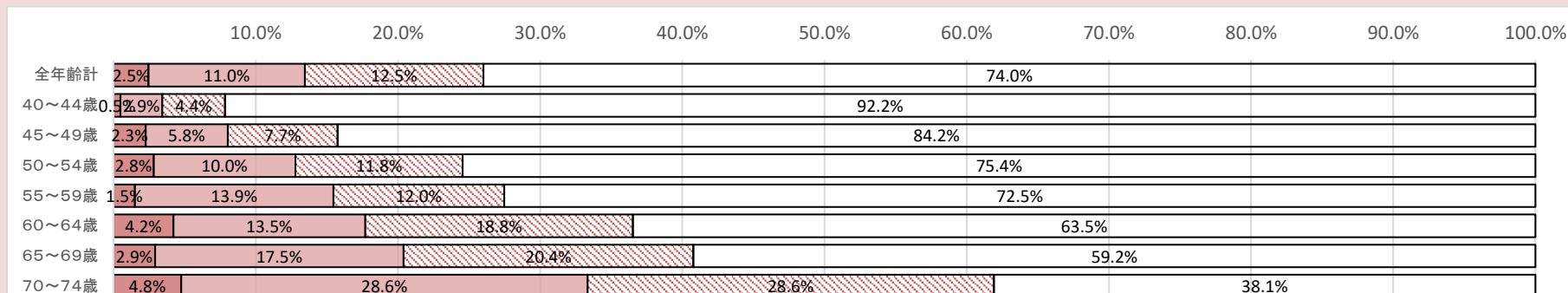
血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or non-HDL ≥ 210 or 中性脂肪 ≥ 500(2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≥ 6.5% いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 126	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 < 100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ-GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or non-HDL ≥ 170 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≥ 6.0% いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85, 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 < 85, 女 < 90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or non-HDL ≥ 150 or HDL < 40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c ≥ 5.6% いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 100	内臓脂肪面積 < 100 and BMI < 25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ-GT ≥ 51
収縮期 < 130 and 拡張期 < 85	LDL < 120 and non-HDL < 150 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 < 150	空腹時血糖 < 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c < 5.6% いずれも無いとき 随時血糖 < 100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 < 85, 女 < 90 and BMI < 25	AST < 31 and ALT < 31 and γ-GT < 51

STEP 1 - 5 健康分布図等

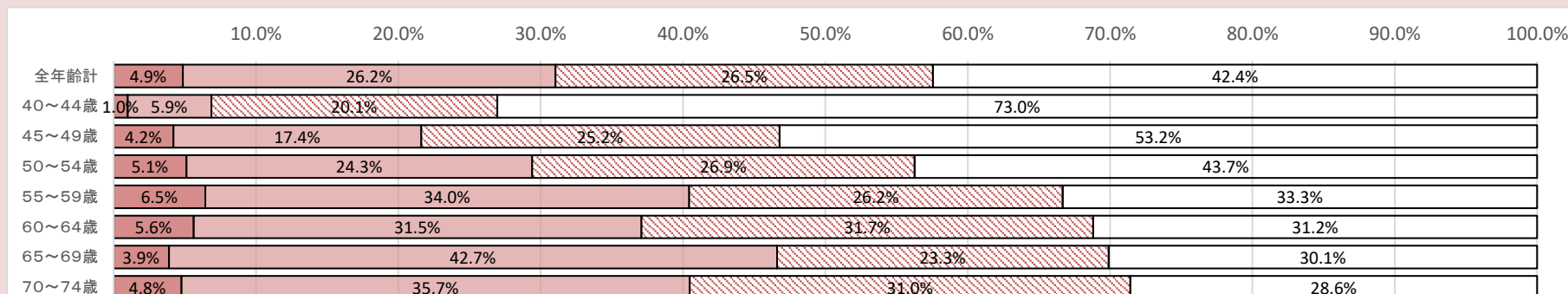
<令和4年度>

コ・サ⑪. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者

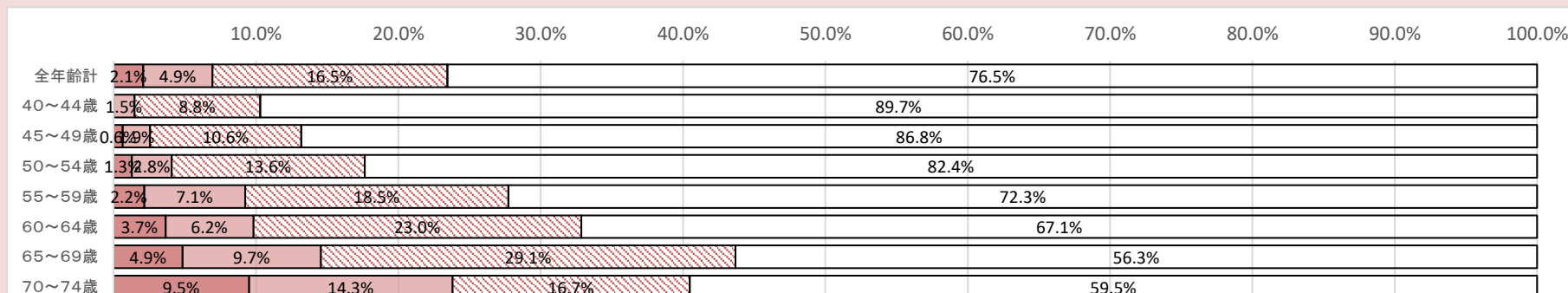
※ランク分け基準表とコメントは次ページに記載



コ・サ⑫. 脂質値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



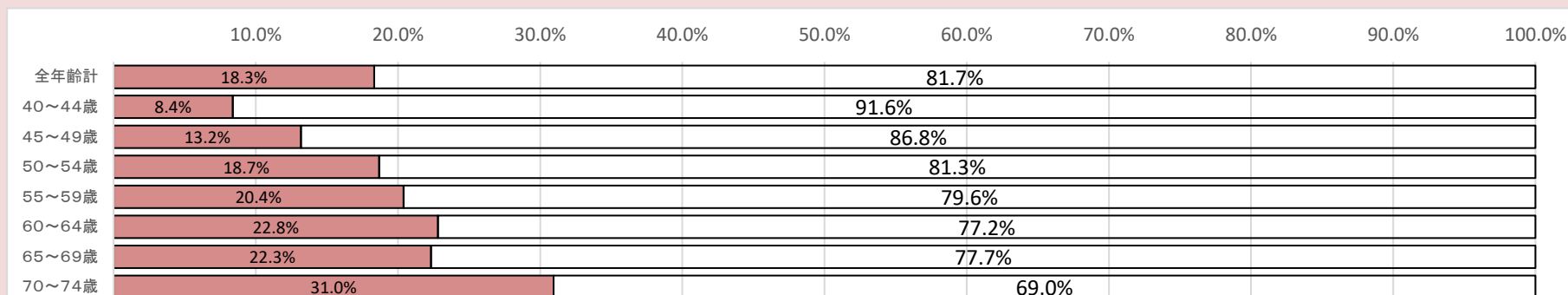
コ・サ⑬. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



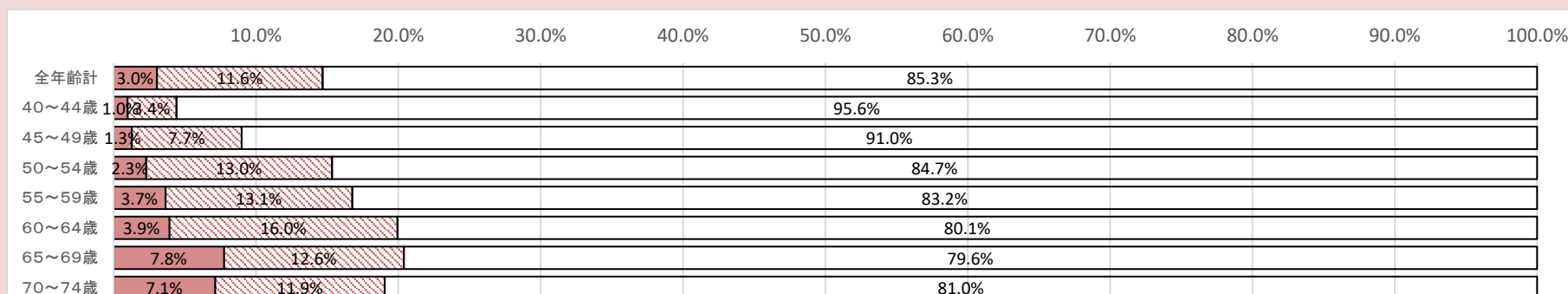
STEP 1 - 5 健康分布図等

<令和4年度>

コ・サ⑭. 肥満が保健指導基準値以上の者の割合__被扶養者



コ・サ⑮. 肝機能が保健指導基準値以上の者の割合__被扶養者



コ・サ

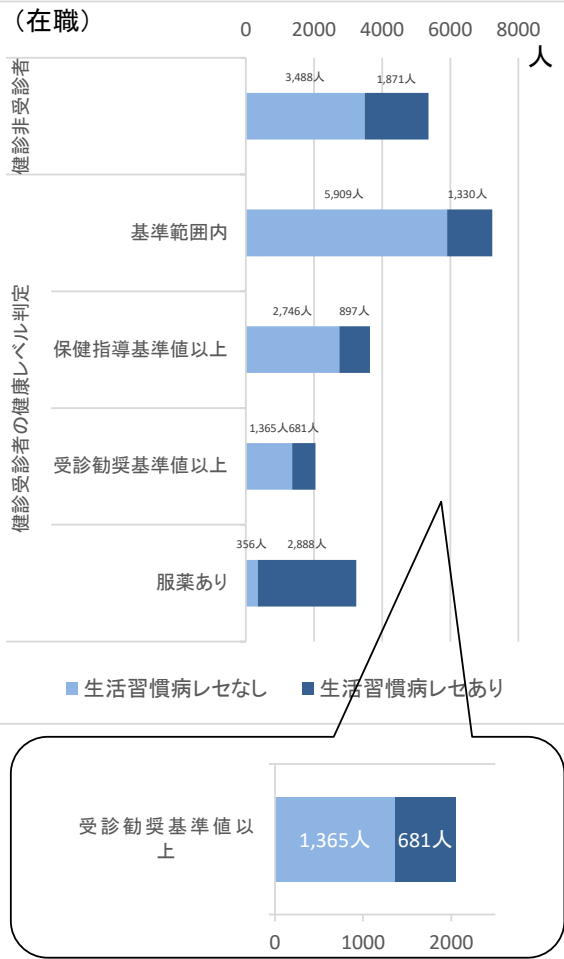
- ・被扶養者において、血圧、脂質及び肥満は70～74歳、血糖及び肝機能は65～69歳の年齢層で、基準値以上の者の割合が最も高い。
- ・脂質については、50歳以上の年齢層で、基準値以上の者の割合が50%を超えており、全年齢計でも約60%となっている。
- ・肝機能については、全ての年齢層で、基準値以上の者の割合が30%未満である。

血圧(mmHg)	脂質(mg/dl)	血糖(mg/dl)	肥満	肝機能(U/L)
収縮期 ≥ 160 or 拡張期 ≥ 100	LDL ≥ 180 or non-HDL ≥ 210 or 中性脂肪 ≥ 500 (2018年以降) 1000(2017年以前)	空腹時血糖 ≥ 126 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.5\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 126	内臓脂肪面積 ≥ 100 または 内臓脂肪面積 <100 and BMI ≥ 25	AST ≥ 51 or ALT ≥ 51 or γ -GT ≥ 101
収縮期 ≥ 140 or 拡張期 ≥ 90	LDL ≥ 140 or non-HDL ≥ 170 or 中性脂肪 ≥ 300	空腹時血糖 ≥ 110 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 6.0\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 110	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 ≥ 85 , 女 ≥ 90 または 腹囲: 男 <85 , 女 <90 and BMI ≥ 25	
収縮期 ≥ 130 or 拡張期 ≥ 85	LDL ≥ 120 or non-HDL ≥ 150 or HDL <40 or 中性脂肪 ≥ 150	空腹時血糖 ≥ 100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $\geq 5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 ≥ 100	内臓脂肪面積 <100 and BMI <25	AST ≥ 31 or ALT ≥ 31 or γ -GT ≥ 51
収縮期 <130 and 拡張期 <85	LDL <120 and non-HDL <150 and HDL ≥ 40 and 中性脂肪 <150	空腹時血糖 <100 空腹時血糖が無いとき HbA1c $<5.6\%$ いずれも無いとき 随時血糖 <100	内臓脂肪面積が無いとき 腹囲: 男 <85 , 女 <90 and BMI <25	AST <31 and ALT <31 and γ -GT <51

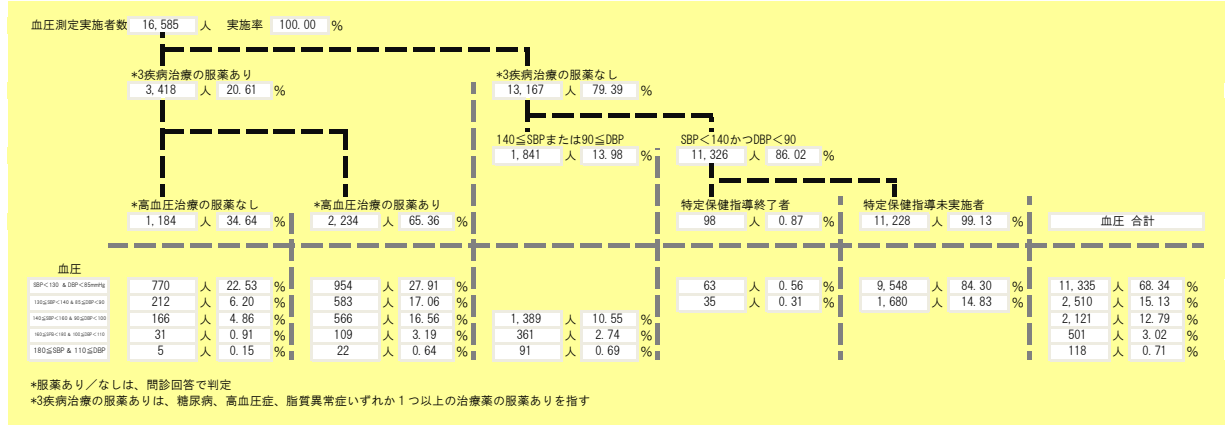
STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

＜令和4年度＞

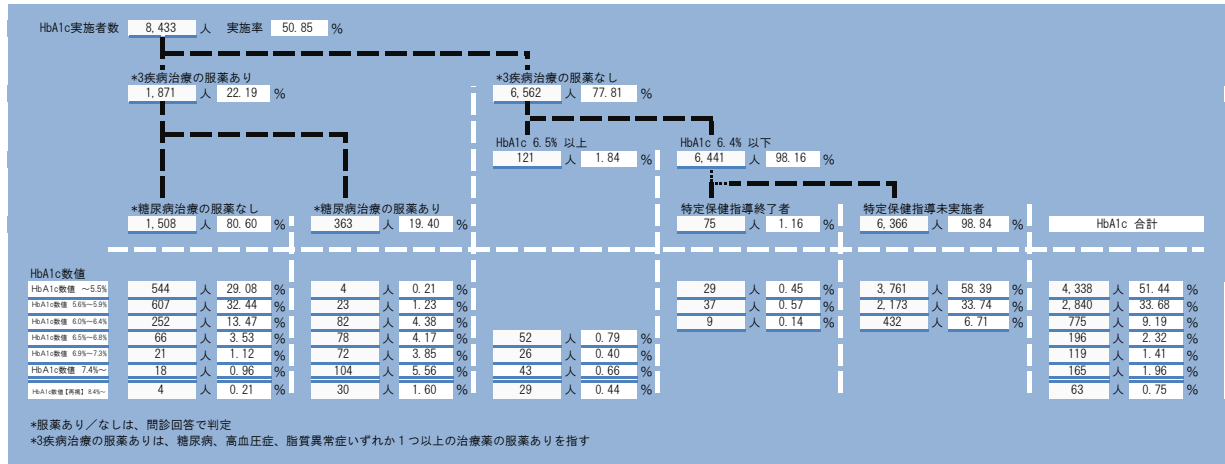
シ.（生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況）



【リスクフローチャート】
ス.（脳卒中／心疾患）



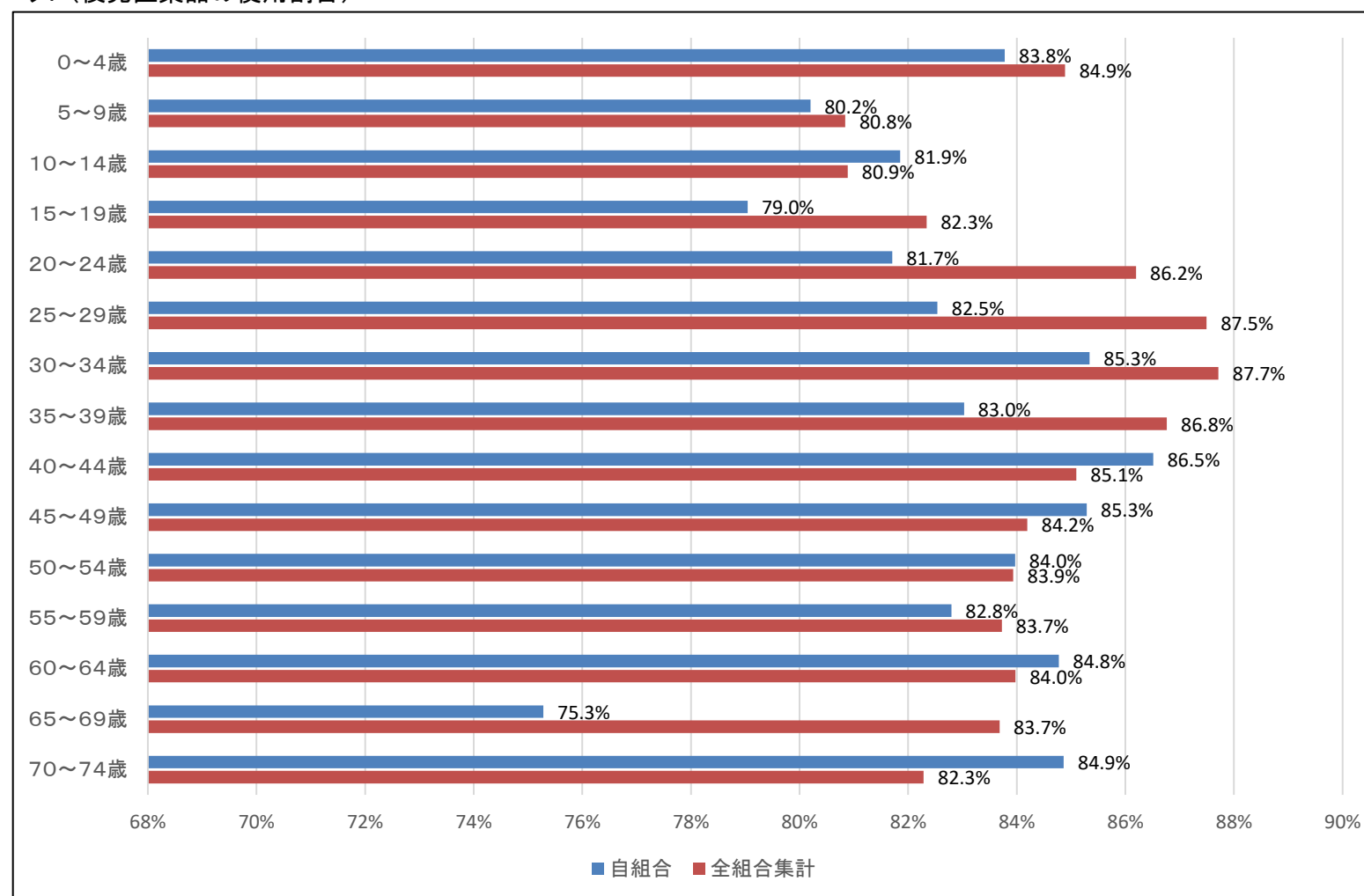
セ.（糖尿病）



シ、ス、セ	【治療を開始している対象者の把握】 ・健診結果で受診勧奨基準値以上となった2,046人のうち、生活習慣病で医療機関を受診した者（生活習慣病レセあり）は681人である。高血圧で服薬治療中の2,234人のうち、血圧が受診勧奨基準値以上の者は697人、糖尿病で服薬治療中の363人のうち、HbA1cが受診勧奨基準値以上の者は254人である。
シ、ス、セ	【早期治療のための受診勧奨】 ・健診結果で受診勧奨基準値以上となった2,046人のうち、1,365人が生活習慣病で医療機関を受診していない。3疾病の服薬治療を受けていない者のうち、血圧で1,841人、HbA1cで121人が受診勧奨基準値以上であり、特に速やかな治療が必要とされるHbA1c8.4%以上が29人いる。

STEP 1 - 7 後発医薬品の使用状況

ソ. (後発医薬品の使用割合)



ソ.

・全ての年齢層で、使用割合は75%を超えているものの、特に若年層など、全組合集計より低い年齢層年齢層も多い。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

オ・カ	・メタボ該当率の減少率は、全組合集計を若干下回っているが、特定保健指導対象者の減少率は全組合集計を上回っている。
キ・ク	・一人当たりの医療費は新生物、循環器系疾患が高くなっており、全組合集計に比しても高額である。 ・生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費は糖尿病が最も高額で、動脈閉塞を除く全ての疾患において全組合集計より高額となっている。
コ・サ	・概ね年齢が上がるにつれ、保健指導基準値以上の割合が高くなる。 ・被扶養者に比べて、組合員の肥満が保健指導基準値以上の割合が高くなっている。
シ・ス・セ	・健診結果で受診勧奨基準値以上となった約 6 割について、生活習慣病で医療機関を受診しておらず、事後の受診に結び付いていない。

対策の方向性

・健康増進を促す情報発信の強化

・一般定期健康診断、特定健康診査及び人間ドック等の受診を呼びかけ、疾病の早期発見、早期治療を促す。
・早期治療等の取り組みによる医療費の抑制

・特定健康診査及び人間ドック等の早期受診の勧奨
・特定健康診査及び特定保健指導の必要性、受診を促す情報発信の強化
・特定保健指導の利便性向上
・重症化予防のため、特定保健指導の利用を働き掛ける

・早期治療、重症化予防等のため、健診結果に基づく医療機関の受診を促す

特徴

基本情報

・組合員の男女比は約 3 対 2 であるが、39 歳以下は女性組合員の比率が高くなっており、被扶養者も含めると、49 歳以下は女性の比率が高くなっている。
・40 歳以上の加入者が多い。

保健事業の実施状況

・被扶養者の特定健康診査の実施率に関しては、組合員よりも低くなっており、対策が必要である。
・特定保健指導の実施率に関しては、組合員及び被扶養者ともに非常に低くなっており、対策が必要である。

対策検討時に留意すべき点

・ウェブサイト等において、女性のヘルスケアに特化した記事等の広報を検討する。
・特定健康診査や特定保健指導の対象となる中高年向けのヘルスケア対策を検討する。

・特定健康診査及び特定保健指導に関して、強制力のある取り組みが難しいため、受診意識を高める対策を検討する。
・加入者が閲覧しやすい環境、サイトの構築を検討する。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注 1) 事業 分類		支部	事業の目的および概要	対象者					注 2) 実施 主体	実施計画			目標		
					資格	対象 支部	性別	年齢	対象 者		令和6年度	令和7年度	令和8年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備																
加入者への意識づけ																
個別の事業																
特定健康 診 査 事 業	1	既存 （法定）	特定健康診査	【目的】 疾病の早期発見、早期治療 【概要】 40歳以上を対象に実施。組合員は裁判所が行う一般定期健康診断の結果をもって特定健康診査にかえることができる。	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	継続		継続	特定健康診査の実施率向上 特定保健指導対象者5%減少
特定保健 指 導 事 業	3	既存 （法定）	特定保健指導	【目的】 該当者に対し、自身の健康状態を自覚させ、自主的に生活習慣改善を行う意識及び行動変容を促す 【概要】 特定健康診査の結果、基準に該当した者に利用券を配布	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 対象者	1	継続		継続	特定保健指導の実施率向上 特定保健指導対象者5%減少
保健 指 導 宣 伝	3	既存	利用勧奨チラシ等の配布	【目的】 特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上 【概要】 対象者に利用方法及び効果等を記載したチラシを配布	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 対象者	1	継続		継続	特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上 特定保健指導対象者5%減少
	3	既存	ウェブサイトでの発信	【目的】 情報発信及び健康意識等の醸成 【概要】 裁判所共済組合ウェブサイトの運用（共済組合の運営、各種事業及び健康情報等を発信）	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続		継続	特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上 特定保健指導対象者5%減少
	1	既存	人間ドック補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療 【概要】 30歳以上の組合員・被扶養配偶者に対し、同年度内1回30,000円を上限に助成（同年度内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配偶者	全て	男女	30	～	74	全員	1	継続		継続	疾病の早期発見、早期治療受診結果を特定保健指導に繋げる 高額な医療費の減少
	1	既存	脳ドック補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療 【概要】 30歳以上の組合員・被扶養配偶者に対し、同年度内1回30,000円を上限に助成（同年度内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配偶者	全て	男女	30	～	74	全員	1	継続		継続	疾病の早期発見、早期治療 高額な医療費の減少

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類		支部	事業の目的および概要	対象者						注2) 実施 主体	実施計画			目標	
					資格	対象 支部	性別	年齢		対象 者		令和6年度	令和7年度	令和8年度	アウトプット	アウトカム
疾 病 予 防	1	既 存	PET検査補助	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療 【概要】 30歳以上の組合員・被扶養配偶者に対し、同年度内1回30,000円を上限に助成（同年度内に、人間ドック・脳ドック・PET検査のいずれか1回）	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	全員	1	継続	継続	継続	疾病の早期発見、早期治療 高額な医療費の減少
	7	既 存	人間ドック予約精算代 行	【目的】 人間ドック・脳ドック・PET検査の利便性向 上 【概要】 人間ドック等を受検する医療機関への予約 及び精算を代行	組合員 被扶養配 偶者	全て	男女	30	～	74	全員	1	継続	継続	継続	人間ドック等受検率の向上 医療費適正化の実現
	5	既 存	健康ダイヤル24（2 4時間無料電話相談 等）	【目的】 心身の健康保持・増進 【概要】 健康や育児等に関する相談を24時間電 話対応するほか、メンタルヘルスのカウンセ リングサービス、セカンドオピニオン手配サー ビス及びウェブ健康相談等を実施	組合員 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	継続	継続	継続	無料で気軽に利用できる相 談体制を整備し、利用者数 増加

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他
注2) 1. 共済組合 2. 支部が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と支部との共同事業